

取調べ過程の全面可視化を求める決議

民主党は、「ビデオ録画等により取調べ過程を可視化する」との公約をマニフェストに掲げ、2009年8月30日の総選挙に勝利し、社民党・国民新党との連立政権を発足させた。取調べ過程の全面的な録音・録画の義務づけと検察官手持ち証拠の全リストの開示などを内容とする法案を過去2回にわたり国会に提出した民主党にとって、全面可視化法案を再提出し成立させることは、政権公約であると同時に、政党としての義務である。ところが、民主党政権発足後、国家公安委員長が「可視化をするのであれば、おとり捜査や司法取引を認めるべきである」と発言する等、捜査当局の反撃が始まり、本年1月、鳩山首相は、「今国会には法案を提出しない」として、法案提出を先送りしてしまった。

これは重大な公約違反である。2007年に相次いで無罪が確定した氷見事件（2002年発生）、志布志事件（2003年発生）、2009年に再審開始が決定された布川事件（1967年発生）、今年再審で無罪が確定した足利事件（1990年発生）、なお再審開始が争われる名張毒ぶどう酒事件（1961年発生）など、長期間の身柄拘束、密室での自白強要という、えん罪を生み出す捜査の構造的問題点が浮き彫りになった例は枚挙にいとまがない。えん罪の被害者にとって失われた時間はかえってくるものではなく、その被害の回復は不可能である。いまや取調べ過程を全面可視化する必要性と緊急性は明らかであって、被疑者・被告人の取調べ過程の全面可視化を支持する世論は、かつてなく高まっている。今この瞬間にもえん罪が発生している可能性に思いを致せば、鳩山政権は、直ちに全面可視化法案を国会に提出するべきである。

自由法曹団は、これまでも繰り返し、取調べ過程の全面可視化法の成立を求めてきた。再審無罪や再審開始決定が続いたことにより、取調べ過程の全面可視化の必要性と緊急性がますます明らかになり、その成立を支持する世論がかつてなく高まっている。自由法曹団は、取調べ過程の全面可視化法を成立させるべく、全力をあげてさらにたたかうことを決議する。

2010年5月24日

自由法曹団2010年5月研究討論集会